令和８年度第１回三木市社会福祉審議会　会議録

◇日時

令和８年６月29日（月）　14:00～15:45

◇場所

三木市役所　５階　大会議室

◇次第

１　開会
２　あいさつ
３　諮問
　三木市福祉３計画
　（１）地域福祉計画
　（２）高齢者福祉計画・介護保険事業計画
　（３）障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画
４　報告・協議事項
　（１）第５期三木市地域福祉計画策定に係る市民アンケート調査結果報告について
　（２）第５期三木市地域福祉計画の策定に向けて
５　その他
６　閉会

◇資料

①次第
②第５期三木市地域福祉計画の策定に係る市民アンケート調査報告書
③第５期三木市地域福祉計画の策定に向けて
④三木市社会福祉審議会委員名簿
⑤配席図
⑥三木市社会福祉審議会条例

◇出席者

【委員】

出席９人、欠席５人（加藤委員、藤田委員、北上委員、竹内委員、田中節代委員）

【事務局】

健康福祉部：山城部長
福　祉　課：山本課長、津下係長、三又係長
障がい福祉課：西本課長
こども福祉課：岩瀬課長
高齢福祉課：坂本課長、井上課長補佐
健康増進課：石原課長
介護保険課：春川課長

◇議事要旨

１　開会

事務局

ただいまより令和８年度第１回三木市社会福祉審議会を開催します。みなさまには公私ともお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議については、議事録作成のため、会議を録音しておりますことをご了承ください。

まず、本日の会議資料を確認いたします。

【資料確認】

事務局

議事に入る前に新年度になって初めての審議会であり、委員の異動もありましたので、あらためて各委員を紹介させていただきます。

お配りしております委員名簿をご覧ください。

【委員紹介】

事務局

次に、事務局も新年度になり異動等がありましたので、自己紹介いたします。

【事務局自己紹介】

２　あいさつ

事務局

それでは、開会にあたり、畑会長から、ごあいさついただきたく存じます。

会長

皆様ご多用の中ご参加いただきありがとうございます。この市民アンケート報告書は、これからの三木市の地域福祉計画を立てる上での大変重要な資料となっています。それは現在の問題を見るだけではなく、2030 年からの高齢者の多死社会を見据えた問題も明らかにされています。三木市においても自由が丘や青山、吉川など地域毎に同じではありませんので、実効性の高い計画になるためには皆さんのご意見が大切です。そのために、私は、皆さんが自由に意見を出しやすい雰囲気づくりをしたいと思います。今日は仲田市長から諮問をいただくことになっています。その諮問を受けての第一回の重要な会議であります。皆さんの議論によって三木市を支えていく明るい福祉行政に向けた活発な意見を期待してあいさつといたします。

事務局

本日の審議会の成立についてご報告いたします。本審議会は 14 名で構成されています。本日は、加藤委員、藤田委員、北上委員、竹内委員、田中節代委員が欠席されており、９名の出席をいただいております。半数以上の出席をいただいておりますので、三木市社会福祉審議会条例第７条第２項の規定により、本会議が成立していることを報告します。

３　諮問

では、次第３の諮問に移ります。諮問に先立ち、仲田市長からごあいさつ申し上げます。

市長

皆さんこんにちは。本日はお集まりいただきありがとうございます。本日お越しの皆様には社会福祉審議会委員として本市の福祉の向上に多大なるご尽力をいただいておりますことに、本市市民を代表して厚く御礼申し上げます。少子高齢化・人口減少ということで、一人暮らし高齢者、いわゆる身寄りのない高齢者が増えておりますし、日本でも全人口の３人に１人が高齢者になるという話です。また会長から多死社会というお話があり、東京ではすでに何十万という葬儀代金になっておりますし、こちらでも葬儀場が不足する時代が目の前になっていることにご理解をいただければと思います。人口減少と少子高齢化への対応として、中央公民館の場所に高齢者福祉センター、市民活動センター等を集約する取組を進めています。商工会議所も一緒になりますので、縮小を図りながらも便利な場所に建てて賑わいを作っていこうと思っておりますので、またご理解をいただければと思います。本日は３つの計画について諮問をさせていただきます。大枠で３つということです。本日諮問させていただき、10 月に改めてご検討いただき、12 月に答申をいただく予定になっております。その後、来年にパブリックコメントを行い、３月に計画策定となりますので、どうぞよろしくお願いするとともに、日ごろお世話になっている感謝を申し上げて、あいさつとさせていただきます。

事務局

今年度の三木市社会福祉審議会は、福祉３計画として、①第５期三木市地域福祉計画の計画策定の審議、②三木市高齢者福祉計画・第 10 期三木市介護保険事業計画の計画策定の審議、③第６期三木市障害者基本計画、第８期三木市障害福祉計画・第４期三木市障害児福祉計画の計画策定の審議を予定しています。

本日は、３つの計画策定に対する諮問を、仲田市長から畑会長にお願いいたします。畑会長、仲田市長、前へお願いいたします。

【仲田市長より畑会長に諮問書を手交】

事務局

ありがとうございました。仲田市長につきましては、公務のためここで退席させていただきます。

【市長退席】

４　報告・協議事項

（１）第５期三木市地域福祉計画策定に係る市民アンケート調査結果報告について

事務局

続いて次第４の報告・協議事項に移らせていただきます。なお、ここからの進行につきましては、条例第７条第１項に基づき、畑会長に議長として進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いします。

会長
　それでは次第に沿って進めさせていただきます。なお、本日の議事日程ですが、議事は２件、①「第５期三木市地域福祉計画策定に向けた市民アンケート調査結果の報告」、②「第５期三木市地域福祉計画の策定に向けて」です。ご意見をいただくのは事務局からの報告の後とさせていただきます。それでは、第５期三木市地域福祉計画策定に向けた市民アンケートについて、事務局より説明をお願いします。

事務局
　【資料：第５期三木市地域福祉計画の策定に係る市民アンケート調査報告書に基づき説明】

会長
　冒頭に地域福祉計画についてわかりやすく説明をいただきました。また、できる範囲で前回との比較なども出していただきました。皆さんからご質問等があればお願いします。

委員
　30 ページですが、地域活動やボランティア活動に参加する上での支障について、一番多いのは仕事のために時間がないとなっており、企業関係が多いということを思ったのと、最近では障がい者の法定雇用率も小規模事業所でも求められるようになっているので、これまで企業関係に計画について意見を聞くことはなかったかもしれませんが、今後はそういうことも必要ではないかと思います。

会長
　雇用率もわかれば、ということでしょうか。

事務局
　雇用率については手元に資料がなく、この時間内に確認できましたらご報告します。また、ボランティア活動や地域活動への参加等に関わって、仕事が大きな支障になっているということが示されていることについて、市としても改めて認識したところでありますが、これまでのような一定時間を確保して参加するという活動だけではなく、無理なく地域活動、ボランティアに参加できるような地域活動の在り方について検討していく必要があると考えています。例えば、活動の内容であったり、参加方法の多様化、短い時間でも参加できるような仕組みづくり、オンラインの活用等、いろんなことを活用しながらかかわりを検討し、幅広い世代が参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。こうした取組のためには、区長協議会や民生委員、社会福祉協議会などの関係団体と連携を図っていきながら、地域活動、ボランティア活動についての地域づくりを検討していく必要があると思います。また情報の発信や参加のきっかけづくりについても、併せて協議を進める必要があります。

委員
　関係団体の中に、商工会などの企業関係が入っていないのではないかと思います。そういうところにも働きかけ、アンケート結果を知らせることや、障がい者雇用のことなど、関係団体の一つとして商工会等にも働きかける必要があるのではないかと思っています。

事務局
　ご意見を踏まえて、調整を図りながら進めていきたいと思います。

委員
　再犯防止に関する部分ですが、感想とお願いを申し上げたいと思います。事務局からの説明では、協力したいと思わないという否定的なご意見が多いということでしたが、私は逆に、少ないですが、協力したいとか、肯定的な回答が16.2%もあったということをうれしく思っています。学びたいという方もありますが、注目したのは、保護司などになって助言や援助をしたい、という人が19人もいるということがうれしかったです。三木の保護司は29人が定員ですが、実際は24人、高齢化して退任する人が今後増えていきます。今までは保護司になるにはどうしたらいいかという情報発信の場がなかったと思いますが、この計画の中でそういう人がいたら、こういうところに連絡してくださいといった項目が入ればうれしいと思っています。もう一つは、この頃は60歳ではなく65歳またはそれ以上勤める人が出ています。保護司にお願いしている方もいらっしゃいますが、何回か研修などがあり、土日だけでは済まない時間帯に研修があります。休暇を取って出席してくださる状況がありますので、そういうことについて市の方でもご検討いただくことはいかがでしょうか。そうしていただけると、我々もお願いしやすいと思います。

会長
　保護司としてのご経験からご発言をいただきました。保護司になる方への広報やその方への配慮について、いかがでしょうか。

事務局
　保護司の活動についての広報が十分ではないということについては、市としてどのように一緒に広報できるかはまた考えていきたいと思います。また、職員の配慮について、いろんな働き方、制度があり、ボランティア休暇などもありますが、それらが適用できるかどうかも確認しながら、こちらからも働きかけるということも考えられます。骨髄移植のための休暇といった制度もありますので、保護司の活動についての市の見解についても検討していきたいと思います。

副会長
　障がいのある方の法定雇用率についてお話がありましたが、私も特別支援学校に勤務していた時にその点は気になっており、卒業した生徒が一般社会でどれくらい働けているのか、特に三木市の現状はどうなのかということです。私も調べたのですが、もちろん国も法定雇用率を定め、どの程度達成されているかの統計も取っています。このあたりですと、ハローワークがあり、そこで確認すると、三木の50人以上の企業でどの程度の障害者雇用率を達成しているかということ

は教えてもらうことができましたが、企業名は知らせてもらえませんでした。

事務局
　三木市役所における数字になりますが、令和７年６月１日の時点で法定雇用率2.8%に対して、三木市役所の障害者雇用率は2.84%となっています。

副会長
　社会福祉協議会などは法定雇用率を軽く突破しておかなければといいますが、三木市社協はまだ2.8%に達していません。もう１点ですが、問16でボランティア活動に参加する上での問題について、私があちこちで話をしていることですが、実は三木市はボランティア活動をしている団体の数が約400団体、三木市社協が把握している数です。これは小野市、加西市、加東市等の近隣と比べて圧倒的に多いです。兵庫県の社会福祉協議会も驚く数字です。また、ボランティア活動というのは、私はもっと広くとらえていく必要があると思っています。例えば民生児童委員さん、福祉ボランティア、保護司、更生保護女性会、三木市の更生保護女性会は兵庫県下でも圧倒的に多いそうです。三木市は更生保護女性会の人が多いです。ある時期の会長さんが非常に会員を集められたということです。それから、自治会の役員もボランティアと数えるのかどうか、そのあたりはどうでしょうか。私は仕事以外の仕事を自治会のためにしていただいていて、ボランティアと言ってもよいのではないかと思っています。

事務局
　自治会は任意団体で、見解的には難しいですが、ボランティア活動というものとは違うと理解されている、あってもなくてもよいものではなく、地域をよくしたいという集まりで、一定の自治会内でルールを持ってされているので、ちょっと違うのかなと思います。

副会長
　私も区長をやりましたが、仕事ではなく、自治会のために仕事以外の給料をもらっているわけでもないです。それも仕事とはとらえていないと思います。何が言いたいかと言えば、三木市はボランティアをしていないと思っている人も、実はボランティアをしており、いろんなご尽力をいただいている方が多いのではと思います。ですので、この結果だけがすべてではないということですね。私は楽観的に三木市の住民はボランティア精神が高い方ではないかと、社協の会長として思っています。

会長
　自治会ではなり手のこと、後継者が話題になっていることがあるかと思います。また三木市の強みとして、北播磨で三木市が一番団体数が多いのですね。兵庫県でもかなり上位ということでそれは三木市の強みですね。

副会長
　特に吉川地区では三木市社会福祉協議会が委嘱する地区福祉委員という方が区長や民生委員の

他にいらっしゃって、無償です。吉川や細川など非常に地域のつながりが強いということは言えると思います。

委員
　福祉のボランティア精神が高い方はよくいらっしゃると思いますが、私は青山ですが、高齢化ですね、腰が痛いとかもうできないといった意見が出ています。とはいえ、これではダメだとも思っておりません。それは、最近中学生と接することがあり、上手に接すればとても役に立ってくれて、よく気が利いてさっと動いてくれます。そう言う流れができていけばよいのではないかと漠然と思っています。

副会長
　若者の話が出ましたが、これも社協の取組になりますが、高齢者ファミリーサポートセンターを社協でやっています。介護認定まではいかない方に対し、切れた電球の取り換えや庭の草むしりなどの援助のサポートの世話をしています。そこに三木北高校生が非常に熱心に取り組んでくれています。高校はもうじき統合されてしまうのですが。16 歳以上の方はサポートに協力できますので、若い中学生高校生の福祉ボランティア精神は、本当に頼りになると、楽観的過ぎるといわれるかもしれませんが、頼もしく思っています。

会長
　高校生の話が出ましたが、入学生を求めるにあたって、北播磨地域の高校生が 30％減っているんですね。だから、なかなか看護学生も集まらない。その中で絆カフェという高齢者の集いをやっており、リピート率は高いのですが、だんだん減っていて、これをもっと広く多世代交流の観点で変えていかなければと、高齢者だけの施策ではうまくいかないと感じています。

委員
　問 20 の自分に必要な福祉サービスの情報の入手について、できていないという回答があり、その理由として情報の入手方法がわからないとなっています。この辺りは、気になったところで、何らかの対処法を考えていらっしゃるでしょうか。

事務局
　問 20 で福祉サービスについて情報を入手出来ていないという回答、また入手方法がわからないということですが、福祉サービスは必要な人が必要な時に利用していただくのが重要だと思っています。市としてホームページや広報にも載せていますが、今後については情報発信の仕方、関係部署の窓口や関係機関、地域の支援者の方などと連携を図り、周知に努めていきたいと思っています。生活課題に必要に応じての発信が大事だと思っていますので、こうしたアンケート結果も踏まえて今後の施策を考えていきたいと思います。

会長
　もう少し大きな話では人生会議、終末をどう迎えるかという話もあります。こういったことに

ついていかがでしょうか。

委員
　非常に難しい問題で、今流行っているのですが、よほどしっかりした人でなければ、元気なうちにそういう話をしたくないという人も多く、なかなか進まないです。ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）で何を決めるかと言えば、話し合いをして急に亡くなった時にという話をするのですが、急に家族が亡くなれば救急車を呼びますし、そうすれば医療を受けることになりますので、現実問題として難しいところがあり、法律が追い付いていない面もあります。救急隊が同意書を見て放って帰っていい、ということでもありませんので。いろんな家族もいますので、救急隊の人に聞いても、書類を見せてもらうこともほとんどないと言いますし、まだ息があれば、ほとんどの場合は蘇生して大きな病院に連れていくということで、なかなか難しいと思います。

会長
　三木市では人生会議のパンフレットを作っていらっしゃると思います。青山地区には、自主グループの中で救急車を呼ぶかどうかといった議論も活発にされています。

委員
　とっさの時には、やはり救急車を呼んでしまうということはあります。できればかかりつけの医者や訪問看護の人に連絡してというのですが、なかなかそこまで実際にはいかないです。

委員
　アンケート結果で一番驚いたのが 22 ページの三木市社会福祉協議会の活動についてで、多くの人が知らないと回答しています。私は昨年度自治会の役員でしたが、そこでも社協について首をかしげる人がいました。認知症カフェや敬老会の手助けをしてくださっているのは社協ですよねと言う話をしましたが、それがわからない。実はお世話になっているのに知らないということを思ったのですが、ボランティアが 400 団体も登録されているといっても、いざ使うとなればどこに相談に行けばいいか、どこにボランティアを紹介してもらえばいいかといったことについて。兵庫県の役員をしていても、三木市の障がい福祉課の福祉のしおりは非常に充実していて、兵庫県の会長会でも驚かれて、三木市がそこまで進んでいるとは知らず、再認識したところです。はばたきの丘で、市内で作られてすでに一斉配付されているのが、何か相談したい時の福祉マップというものを作ってくれています。でもご近所でも知らない人が多いです。新聞広告に入っていたということですが、若い人は新聞を取っていないです。また高齢者も新聞を取っていない人も増えていて、老人会の方とお話をする機会があり、新聞も字が読めないという話を聞いて、それで新聞を取っていない、何の相談をしたいかと言えば、全て福祉マップに載っていました。ここに載っていますよ、と見せると、どこで手に入れたんだと聞かれます。自治会が配付しないのかと聞けば、配付物を減らすために断った自治体が多かったということで、情報伝達の手段としてみると自治会というのは非常にいい手段だと思いますが、自治会の中でもそういう傾向がある、非常に難しいと思いました。それぞれの制度が整っており、手助けする団体もたくさんあるけれど、その情報をつなぐ手段が一番欠けているところだと感じました。自治会に協力してもらうの

が、三木市の隅々まで伝えられる一番の方法ではないかとも思っています。そうすれば、全戸配布、回覧だけでなく、かなり行き届くのではと思います。自治会とも連携が取れていないのか、どうすれば連携が取れていくか、全ての情報を市民が知るために一番必要なのは、ネットなどではなく、新聞も難しい、やはり地元で活動している自治会との連携が非常に重要になってくるのではということは、自治会の役員をやってみて、こういう会議にも出るようになり、断絶されている原因は何だろうと思っています。市と自治会が協力して、今度は移動手段のマップを作るという話も聞いています。免許返納した人、障がい者もそうです。移動に協力してくれる団体がこれだけあるということをマップにしようとしているのですが、それが欲しい人に届く手段はどうしたらと首をかしげることが多いと感じています。

会長
　大切なご意見だと思います。どこで目詰まりを起こしているでしょうか。

委員
　自治会と市にも壁があり、市が遠慮されているところがあると感じました。自治会はボランティア団体でもない、ボランティア団体の中に情報伝達のための活動をしている人がいるかと言えばそうではない、だから目詰まりを起こしている。もっと積極的に自治の活動をする団体とせずに、これを配ってください、と言ってもいいと思います。必要な情報が欲しければ公民館や市役所に行ってください、と言っても難しい高齢者もいる、またそのこと自体を知らないという問題もある。自治会の人はどこに一人暮らしの人がいるかなど把握しているので、もっと自治会を活用してもいいのではと思いました。

会長
　貴重なご意見をありがとうございます。

委員
　情報のことなどは非常に難しいと思いました。認知症対応の研修などは歯科医師会でもかなり進んできたと思います。また、訪問歯科診療ができるようになったということもだいぶ周知してケアマネさんからも来てほしいという声が、上がるようになってきたと思います。あとはフレイル予防で口から弱り始めるので、研修などもしている段階で、まず知ってもらう、それから動いていく、というように進めばと思っています。

委員
　老人会で高齢の方と接していますが、この前の総会でも福祉についてお話したのですが、今まで福祉のことに私は興味もなかったし、かかわりがないので情報が入っても流していたと思います。去年くらいから主人が病気で、介護の認定を受けないといけなくなって、いろんなサービスがあり、市役所でお世話になって、三木市ってこんなに福祉に関するサービスがあるのだということを、実際に自分がかかわることになってわかったんです。なかなか一般では難しいと思いますが、総会で冊子を見せ、三木市ではこんなサービスがあるので、困ったら老人会に行ってもら

ってもいいし、市役所でまずは相談に乗ってもらうのが一番だと言いました。なかなか高齢になると難しくなってくると思います。もう一つ、人の考え、興味も変わってきて、老人会の活動も難しくなっています。集団の中で協力してやっていこうではなく、気の合う人といろんなところで活動している人が多くなっており、三木市は公民館活動、サークル活動も多くて、人とのつながりの形が変わっていると思います。新しいそういうボランティアにしても、新しい形での情報提供がいるのかなと思います。私は 60 歳で仕事を辞めた時に何かしたかったのですが、そこにボランティアの情報があれば入ったと思いますが、情報が無くて高齢者大学や老人会など、何か団体を通してボランティア活動の情報を流していくということも大事かなと思います。それから、このアンケートの結果が、50％くらいで少ないように思いますし、もう少し若い人の情報があってもよいと思いました。

会長
　もう少しお聞きしたいこともありますが、もう一つの議題がありますので、次の議題に進みます。

（２）第５期三木市地域福祉計画の策定に向けて
事務局
　【第５期三木市地域福祉計画の策定に向けて　に基づき説明】

会長
　今日決めておかなければならないのはこの部分で、今説明のあった法的な問題や分野別の基本方針について、全てを崩してよいものではないと思いますが、書き方の順番や、項目の配置個所など、ご意見があればいただければと思います。

副会長
　国の状況や流れはよくわかったのですが、計画の構成のところで、孤独・孤立に関することはどこで扱うことになるでしょうか。孤独・孤立対策推進法も国の動向として入っていましたが、計画のどの部分に入るでしょうか。

事務局
　基本方針１の（５）の居場所づくりにかかわる部分について、孤立対策としての居場所づくりは国でも推奨しているところであり、地域の活動として、この部分でと考えております。また市全体の取組として問題について知ってもらうような取組については、基本方針３で周知啓発し、課題に気づいていただく、必要な支援につなげられるよう知っていただくという点ではこちらにも含まれると思います。新しい取組ですので、三木市としてどのような取組ができるかということを含めて、今後事務局で検討していきたいと思います。

副会長
　社協の地域福祉活動計画でも孤独・孤立の問題は大きな課題として位置づけていますので、ま

た検討していきたいと思います。
会長
　ほかにご意見はないでしょうか。この案で進めさせていただいてよろしいでしょうか。またご意見があれば近日中にいただければ、事務局と調整したいと思います。それでは最後にその他の案件について、事務局からお願いします。

５　その他
事務局
　今後の予定についてご説明します。今後計画案の策定を進め、第２回は 10 月に地域福祉計画案をご審議いただき、第３回は 12 月末を予定し、計画を市に答申していただきます。令和９年１月にパブリックコメントを実施した上で、３月に地域福祉計画を策定する予定です。なお、第２回の会議は 10 月 15 日（木）の午後２時から市役所５階大会議室で開催する予定です。日が近づけば改めて開催案内をお送りいたします。

会長
　それでは、これを持って議事を終了したいと思います。

事務局
　畑会長、議事の進行をありがとうございました。閉会にあたり、植田副会長からご挨拶をお願いいたします。

副会長
　時間がオーバーするくらい白熱の会だったと思います。いろんな意見をいただきました。いろんなサービスはあるけれどもそれがどこかで目詰まりをしているのではとか、住民と行政の関係とか、社協が認知されていないという話もありました。社協はみている方は多いと思うのですが、ボランティアから社協という意識はあまりないのではと思います。私はそれでもいいかなと開き直っています。毎回この数値は低いので、私たちは悲しい数値ですが、必要な時に三木市や社協があてになるところになればと思っています。とはいえ、やはりいろんな深刻な問題が生じてきています。その一つが一人暮らしの高齢者が多いということですが、年齢にかかわらず単身世帯、一人暮らし世帯が非常に増えてきているということが深刻な問題だと思っています。私の住んでいる地域も 20 件あるうちの半分が単身です。一人で倒れても誰も気づかないということになりますので、非常に深刻だと思っています。それを含めて社協でも孤立ということは取り組んでいかなければならないと思っています。行政と三木市社協そして地域住民が一体となって進めていかないとどうしようもない段階になっている、地域共生社会というのはそう簡単に達成できない目標だと思っています。乗り越えていくためにぜひそれぞれが主体的に、多様な主体と言われますが、自分事として取り組んでいかねばならない問題かと思っています。第２回の審議会が 10 月ということで、また更なる議論ができればと思います。本日はお忙しい中貴重なご意見をありがとうございました。

６　閉会

事務局

　植田副会長ありがとうございました。長時間にわたる活発なご審議をありがとうございました。これを持ちまして本日の審議会を終了します。ありがとうございました。